

路線バス「上田草津線」の協議に関する法定協議会の運用について

1 路線バス「上田草津線」の設立目的(経過)、運行ルート

(1) 高速バス「渋谷草津線」の充実による首都圏からの観光誘客の強化

- ・ 従来より、高速バス「渋谷草津線」の運行により、首都圏から長野県軽井沢町、群馬県草津町などへの観光誘客に寄与している。
- ・ 「渋谷草津線」の季節便を追加するとともに、路線バス「上田草津線」を新設することにより、年間 328 万人（2019 年）の観光客数を誇る草津温泉、及び古くから上田市民にも親しまれてきている新鹿沢温泉への誘客に寄与するものである。

(2) 「上田草津線」の新設による地域住民の生活利便性の向上

- ・ 「上田草津線」の新設により、上田地域定住自立圏（上田市・嬭恋村）における連携の視点からも、地域の生活交通路線として、地域住民の生活利便性の向上に寄与するものである。

(3) 関西圏・北陸圏～上田市・嬭恋村・草津町～首都圏の新たなアクセス機能による交流人口の増大

- ・ 北陸新幹線上田駅を発着地とする「上田草津線」を新設することにより、関西圏・北陸圏と、上田市・嬭恋村・草津町、そして首都圏とが機能的に結ばれ、真田氏ゆかりの地域における交流人口の増大に寄与するものである。

※ 運行ルートは、別添を参照

2 路線バス「上田草津線」に係る協議等の経過

令和 2 年 10 月 23 日 上田草津線の運行認可について、嬭恋村及び草津町を含む上田市公共交通活性化協議会（上田草津線版）において書面協議

⇒ 群馬県内の路線延長距離が長いため、関東運輸局群馬運輸支局に対して、協議が調った旨の協議証明書を付して認可申請（後日、北陸信越運輸局長野運輸支局への送付）

令和 2 年 11 月 30 日 運行認可

令和 2 年 12 月 1 日 運行開始

令和 2 年 12 月 5 日 上田駅前において 3 市町村による出発式を挙行

令和 3 年 11 月 22 日 上田草津線の運行ルート変更（予定）について、上田市公共交通活性化協議会（嬭恋村、草津町含まず）のその他事項で報告

令和 4 年 7 月 29 日 上田草津線の特殊割引運賃について、上田市公共交通活性化協議会（上田草津線版）において書面協議

令和 4 年 9 月 28 日 上田草津線の増便について、上田市公共交通活性化協議会（上田草津線版）において書面協議

令和4年11月22日 上田草津線の湯ノ平橋開通に伴う運行ルート変更について、上田市公共交通活性化協議会（上田草津線版）において書面協議

令和5年2月1日 上田草津線の鳴岩橋開通に伴う運行認可について、上田市公共交通活性化協議会（上田草津線版）において書面協議

3 路線バス「上田草津線」に関する上田市公共交通活性化協議会（上田草津線版）の運営について

- (1) バス路線の認可申請を行うにあたっては、沿線自治体ごとに会議を開催し、協議を調えるところである。令和2年12月1日運行開始にあたり、当時、嬭恋村及び草津町においては法定協議会の運営がされていなかったこと、さらには、路線バス「上田草津線」の認可申請が急を要する案件であったことから、路線認可申請先である関東運輸局群馬運輸支局との協議により、上田市公共交通活性化協議会を母体とし、嬭恋村及び草津町の関係者の皆様に参画いただく形式とした。
- (2) なお、上田市公共交通活性化協議会設置要綱第4条第10号「その他上田市が必要と認めるもの」をもって組織することとし、また、第8条第8項「法定協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める」の規定を準用した。
- (3) 上田草津線の運行に係る協議案件については、本来、対面による協議が原則であるが、バス路線の認可申請と同様の手続き方法により、運用するものとする。

令和 5 年 1 月 日

上田市公共交通活性化協議会

会長 三浦 哲夫 様

上田バス株式会社

代表取締役 白井 正博

上田草津線の国道 144 号線（鳴岩橋）開通に伴う認可申請について

上田草津線の新鹿沢温泉（群馬県嬭恋村）～万座・鹿沢口駅（群馬県嬭恋村）間の運行経路であるパノラマライン南ルート（本系統）同、北ルート（迂回系統）を現在、運行しています。

この度、台風 19 号の影響で一時通行止めとなっていた国道 144 号線の鳴岩橋（群馬県嬭恋村大笹）が全面開通したことを受け、パノラマライン南ルートを迂回系統として設定し、国道 144 号線の運行経路を新設し本系統として認可申請をいたしたくご協議いただきますようお願い申し上げます。

記

- (1) 路線名 上田草津線
- (2) 運行系統 38-002（パノラマライン南ルート）（迂回系統）
38-003（パノラマライン北ルート）（迂回系統）
38-001（国道 144 号線）（本系統新設）
- (3) 起 点 上田駅～新鹿沢温泉～万座・鹿沢口駅～草津温泉バスターミナル～草津温泉ホテル櫻井
- (4) 新設区間のキロ程 7.1 km
(【内 訳】 県道 94 号線 0.9 km、国道 144 号線 6.2 km)
- (5) ①申請路線
起 点 群馬県吾妻郡嬭恋村大字田代 1020 番地 2 先
終 点 群馬県吾妻郡嬭恋村大字田代 994 番地 先

キ ロ 程 0.9 km

幅 員 5.6 m ~ 9.6 m

道路種別 県道 94 号線 (東御嬭恋線)

道路管理者 群馬県中之条土木事務所

②申請路線

起 点 群馬県吾妻郡嬭恋村大字田代 994 番地 先

終 点 群馬県吾妻郡嬭恋村大字大笹 356 番地 先

キ ロ 程 6.2 km

幅 員 5.0 m ~ 17.7 m

道路種別 国道 144 号線

道路管理者 群馬県中之条土木事務所

(6) 総キロ程 58.03 km(往) 58.23 km(復) 国道 144 号線 (新設)

{ 上田駅~新鹿沢温泉~万座・鹿沢口駅~草津温泉バスター
ミナル~草津温泉ホテル櫻井 }

(7) 運行開始日 令和 5 年 3 月 6 日(月)

以 上

認可申請路線

資料 2

【凡例】
既認可路線 ————
認可申請路線 ————

②認可申請路線
起 点：群馬県吾妻郡嬭恋村大字田代994 先
終 点：群馬県吾妻郡嬭恋村大字大笹356 先
道路種別：国道144号線
道路幅員：5.0 m～17.7 m キロ程：6.2 km
道路管理者：群馬県中之条土木事務所

①認可申請路線
起 点：群馬県吾妻郡嬭恋村大字田代1020-2 先
終 点：群馬県吾妻郡嬭恋村大字田代994 先
道路種別：県道94号線（東御嬭恋線）
道路幅員：5.6 m～9.6 m キロ程：0.9 km
道路管理者：群馬県中之条土木事務所



田代交差点

至・上田方面

至・長野原方面

大笹交差点

県道94号線（東御嬭恋線）

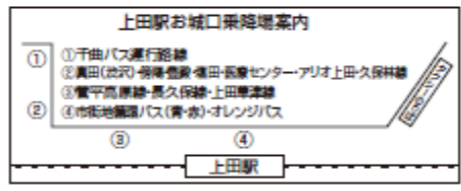
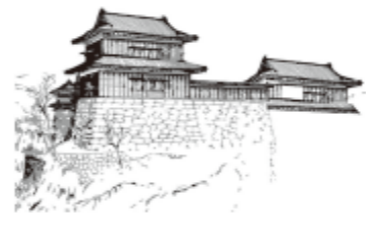
鹿沢温泉口交差点

パノラマライン
南ルート

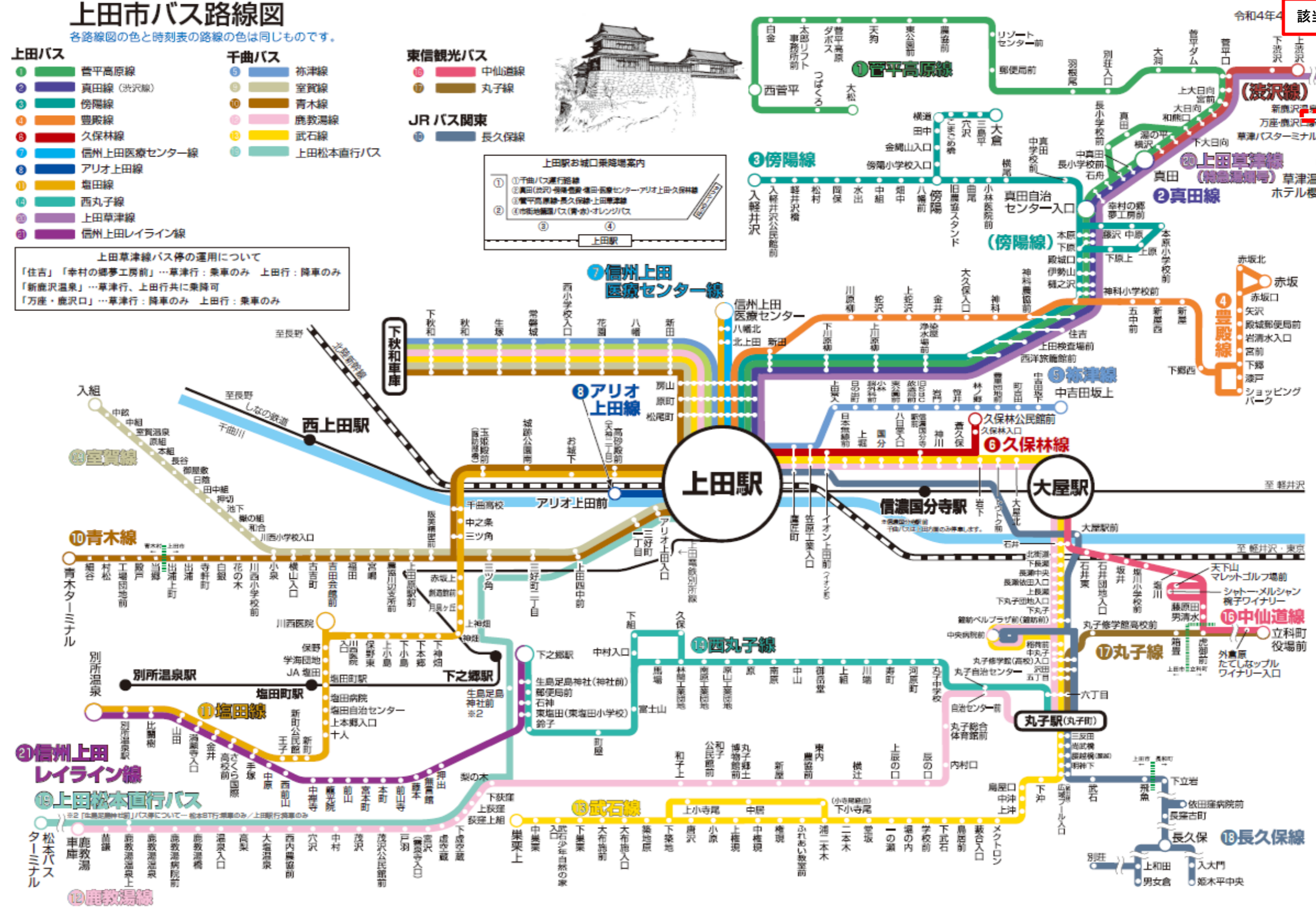
上田市バス路線図

各路線図の色と時刻表の路線の色は同じものです。

- 上田バス**
 - ① 菅平高原線
 - ② 真田線 (渋沢線)
 - ③ 傍陽線
 - ④ 豊殿線
 - ⑤ 久保林線
 - ⑦ 信州上田医療センター線
 - ⑧ アリオ上田線
 - ⑩ 堀田線
 - ⑪ 西丸子線
 - ⑫ 上田草津線
 - ⑬ 信州上田レイライン線
- 千曲バス**
 - ⑥ 祢津線
 - ⑨ 室賀線
 - ⑭ 青木線
 - ⑮ 鹿教湯線
 - ⑯ 武石線
 - ⑰ 上田松本直行バス
- 東信観光バス**
 - ⑩ 中仙道線
 - ⑪ 丸子線
- JR バス関東**
 - ⑱ 長久保線



上田草津線バス停の運用について
 「住吉」「幸村の郷夢工房前」…草津行：乗車のみ 上田行：降車のみ
 「新鹿沢温泉」…草津行、上田行共に乗降可
 「万座・鹿沢口」…草津行：降車のみ 上田行：乗車のみ



令和4年4月 該当箇所